

京都市告示第185号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和4年6月10日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市西ノ京老人デイサービスセンター，京都市西ノ京地域包括支援センター，京都市西ノ京障害者授産所及び京都市聴覚言語障害センター	京都市中京区西ノ京東中合町2番地 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	令和5年4月1日から令和11年3月31日まで
京都市桂川老人デイサービスセンター，京都市桂川特別養護老人ホーム，京都市桂川地域包括支援センター，京都市桂川障害者デイサービスセンター及び京都市桂川療護園	京都市西京区山田平尾町17番地 社会福祉法人 京都社会事業財団	同 上
京都市朱雀工房及び京都市地域生活支援センターなごやかサロン	京都市中京区壬生仙念町30番地 社会福祉法人京都光彩の会	同 上
京都市よしだ学園及び京都市よしだ福祉工場	京都市南区唐橋平垣町64番地の3 社会福祉法人京都市育成の会	同 上

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市山科身体障害者福祉会館，京都市やましな学園，京都市山科障害者授産所及び京都市山科障害者デイサービスセンター	京都市南区吉祥院西定成町 35番地 社会福祉法人 京都障害者福祉センター	同 上
京都市ふしみ学園，京都市伏見障害者授産所及び京都市伏見障害者デイサービスセンター	同 上	同 上
京都市障害者支援施設 大原野の杜	京都市左京区下鴨北野々神町 26番地 社会福祉法人 京都総合福祉協会	同 上

(保健福祉局障害保健福祉推進室)